

第 8 回 下野市ごみ処理施設（リサイクルセンター）

建設候補地検討委員会

【 議 事 要 旨 】

開会

前回議事の確認

- ・ 議事内容の説明
異議なし（委員）

第 8 回検討委員会の検討テーマの確認

- ・ 検討テーマの説明
異議なし（委員）

1 次評価結果の確認（再）

- ・ 航空写真及び現地での再調査により、建物、駐車場等の候補地区内での用途が確認されたため、N02、N030、N033 の 3 箇所について形状変更等を行い、1 次評価を再度行った。2 次評価の対象とする候補地区は変更なしでよいと考える。（事務局）
 - ・ N02 は駐車場範囲の拡大が確認されたため、候補地の形状を変更し、代表区画を南側に移動した。評価点の変更はなかった。
 - ・ N030 は工場用地として利用範囲の拡大が確認されたため、候補地の形状を変更した。代表区画の位置は変わらず、評価点の変更もなかった。
 - ・ N033 は工場用地として利用範囲の拡大が確認されたため、候補地の形状を変更し、代表区画を南側に移動した。評価点は、代表区画が南側に移動したことにより、既存道路に掛からなくなったことによる 1 点、300m 圏内に住宅群がなくなったことによる 1 点が加点され、14 点から 16 点に変更になった。
- 了承する。（全員）

2 次評価結果の確認

- ・ 下野市だけのことを考えると南北の真ん中に位置しているかどうかも評価対象になると思う。（委員）
 - 広域ごみ処理施設のため、広域内での位置関係を配慮する必要があると考える。（委員長）
- ・ 野木町にて建設する施設の場合は、町の北側で建設する予定なのか。（委員）

現状の施設位置で検討を進めている。(事務局)

- ・ N032、N033 は浸水想定区域となっているが、外さなければならないものか。(委員)
ハザードマップは、ある一定の条件に基づく浸水の被害想定である。そうしたことに配慮して設計すれば建設は可能と考える。(委員長)
- ・ 6m以上の道路に接していない場合は、施設整備時には道路を拡幅するのか。(委員)
搬入道路の拡幅等の整備をする。(事務局)
- ・ N033 は代表区画に搬入道路が接していない。「搬入道路の状況」は「接する」と評価してよいのか。(委員)
代表区画は候補地区を比較評価する上で代表となる区画を設定したものであるが、「搬入道路の状況」については、候補地区が搬入道路に接しているかどうかで評価するのが妥当と考えた。評価方法を委員会で議論いただきたい。(事務局)
代表区画が搬入道路に接しているかどうかを評価することとし、N033 は 1 点減点する。(全員)
- ・ 用地買収の容易性は評価にならないのか。(委員)
一概に判断できないため、評価は難しい。(事務局)
- ・ 工場用地の場合には、現在休閑地であったとしても、将来の工場拡張計画等によっては買収が不可能になるのではないのか。(委員)
- ・ N02 の場合は北側部分を含めて用地買収するのか。(委員)
N02 が候補地となった場合には北側部分を含めて買収の検討をすることになる。(事務局)
- ・ 建て替え用地を含めて評価を考えることが必要である。(委員)
- ・ N033 は、現実的には搬入道路も整備しなければならないことから、代表区画の位置には建設できないと思われる。(委員)
代表区画は候補地区を比較評価する上で代表となる区画を設定したものであり、その場所に必ずしも建設するわけではない。建設のための候補地区を検討し、その結果を市長に提言することが委員会の役割であり、候補地区内のどこの位置に建設するかは市が検討・決定する事項である。(委員長)
- ・ N032 と N033 を両方買って、建て替え用地とするという考え方も良いのではないのか。(委員)
- ・ 候補地区は、場所によって地価も異なると思うが、用地費に関する評価はしなくて良いのか。(委員)
必要な土地は、路線価を基準に購入することになる。委員会では用地費以外の視点で検討いただきたい。(事務局)
- ・ 候補地区は、最終的に 1 箇所絞るのか。(委員)
委員会で総合的に評価していただいた結果、1 箇所がよいということであれば、そのような答申でも構わない。(事務局)

現地を視察して、その後に総合的に評価して答申することが良いと思う。(委員)
定量的な評価を行ってそれを点数化してきたが、点数差が覆ってしまうような定性的な評価項目はないように思う。評価点数のとおりでよいと考える。(委員)
次回委員会で、現地視察を終えてから、会議室にて最終的に絞り込みを行いたい。(委員長)

了承。(全員)

- ・ 2次評価の結果は、事務局案に加え、本日の議論により N033 の搬入道路の状況を 1 点減点したものとしてよいか。(委員長)

了承。(全員)

現地視察候補地の決定

- ・ 現地視察候補地について、2次評価を行った 8 地区すべてとするか、8 地区から絞り込むか等を決定する必要がある。(委員長)

総合点上位の N030、N033、N032 の 3 箇所と、近接した位置にある N031 の計 4 箇所とする。(全員)

その他

- ・ 今後の委員会議題(案)の説明
- ・ 次回第 9 回委員会は 2 月 18 日(木) 14:00 からする。視察で 1 時間程度、視察後に最終絞り込みを 1 時間程度行う。集合場所は公民館の入口とする。(事務局)
- ・ 第 10 回委員会は、答申書の作成と市長への答申とする。答申は委員会として提出していただくようにしたい。日時は 3 月の下旬とする。(事務局)

閉会

以上